

受付番号 第 号  
2015年2月25日  
時 分

山県市議会議長 様

山県市議会議員  
寺町知正 印

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、通告します  
質問番号3番 答弁者 産業課長、市長  
質問事項 香り会館及び周辺の管理業務について  
《質問要旨》

「香り会館」の指定管理の期間（管理料年間約1500万円）が、今年の3月末で切れる。そこで、周辺公園などの管理（年間約500万円で民間に業務委託）も含めた新たな形態として、指定管理業務の受託先の公募が昨年10月に行われた。

しかし応募者がなかった。

12月議会の冒頭の関連報告として、「応募者がなかったので、公園などは現在同様に市が管理し、香り会館などは『地域おこし協力隊員を募集する』」との旨だった。

その経過や、現状を確認し、市の方針の曲折を点検し、それに基づいて、次の参考と反省にする必要がある。そこで産業課長に問う。

1. そもそもの経過の概要と現状はどのようなか（経費試算も含む）。（この質問通告は2月25日期限であるので、答弁日の3月17日ごろにおける最新状況も含めて求める）
2. 10月の公募において、どんな理由で不成立となったのか、当事者の意見と、それに対する市の見解や反省はどのようなか。
3. 公募の応募資格において「法人その他の団体（法人格の有無を問わない）」とした。この理由は何か。

ところが、公募の不成立の後の次の「協力隊員を募集」においては、最初は「2人1組」として、これも不成立の後は、「1人又は2人1組」とした。

資格要件としての「団体」と「個人」の違いは明瞭である。「団体」とは、協定に基づく実質的な委託契約としての指定管理料の支払い、「個人」は業務請負契約としての「報酬」という認識でよいか。

私は、他の分野も含めて、「協力隊員」制度自体は、基本的に高く評価している。

とはいえ、行政機関としては、不測の事態の時の法的な安定性の確保は重要なことである。「団体」と「個人」につき、どのように認識し、どのように担保すると考えているのか。

次に、市長に問う。

4. 今現在の香り会館の指定管理は、当時の公募のドルフィン株式会社の不正事件に起因して、途中で追加的に公募した。その際、地元の応募があつたにもかかわらず、大阪の株式会社ハウスビルシステムを選定した。

それらの点についての私の(2012年12月12日、一般質問への答弁)で、市長は、「今後は、地元の市民団体等が優先的に指定されるような、選考基準の中で、そういった基準の点数、そういった配慮を行いたい」とした。

今回の公募にあたって、どのような方法で配慮したのか。

その結果をどう思うのか。

5. 昨年夏から現在までの経過を見ると、「基本姿勢・方針が二転、三転した」と言わざるを得ない。

市長は、どのように、問題を認識し、今後、指定管理全般について、どのようにする考えか。

以上